

魚沼漁協だより

号 外

令和5年6月15日

発行 魚沼漁業協同組合

組合長 皆川 雄二

〒946-0021 魚沼市佐梨 1105-16

TEL (025) 792-0261

<http://www.uonuma-gyokyou.or.jp/>

令和5年アユ解禁 七月一日朝七時

毎年、県内外の大勢の皆さんからアユ釣りにお越しいただきありがとうございます。待望の魚野川本・支流のアユ釣り解禁が間近となりましたので、今シーズンの状況などについてお知らせします。

今シーズンからアユ釣り解禁日を七月一日午前七時に変更しました。来年以降も解禁日は七月一日に固定の予定です。

また、友釣り専用区の場合や一部の区域で友釣り専用期間が変更になります。詳細は裏面をご覧ください。

次に、放流状況についてです。海産遡上アユを親魚とした中間育成種苗アユ、山形県中間育成アユを放流し、全体で六、〇九〇kg、約八二万六千尾を放流しました。例年野積地区の河口で採捕する天然遡上アユは、河川水位がなかなか下がらず、採捕作業ができなかったことから、野積産（海産）アユの放流はできませんでした。

魚沼漁協では、アユ資源の循環を視野に海産系の中間育成種苗を主に放流しています。また、放流域も広く、上流域から中・下流域まで息の長いアユ釣りが楽しめます。各地域の情報は随時ホームページで発信しますので釣行の参考にしてください。

今年の放流数は何万尾？

アユ種苗の放流数は重量（kg）で計算しておりますが、尾数も知りたいという意見もありますので、次のように推計で算出しました。

・中間育成アユ（魚沼漁協）

平均七・四gで放流量が五、六九〇kgでしたので、約七六九、〇〇〇尾

・中間育成アユ

（山形県産 山形県栽培漁業センター）
平均七・〇gで放流量が四〇〇kgでしたので、約五七、〇〇〇尾

この合計は六、〇九〇kg、推計尾数八二六、〇〇〇尾となりました。

この他、例年天然遡上アユが確認されています。

○組合員の投網解禁 八月一日（午前七時）

ただし、友釣り専用区を除く。
投網は組合員だけに認められています。

○登川で投網禁止

アユ稚魚保護のため、長大橋から美郷大橋迄の間を六月一日から七月三十一日迄投網を禁止。

○コロガケ及びルアーの解禁

信濃川 七月一日 午前七時
魚野川 九月一日 午前七時

但し、友釣り専用区域は除く（裏面参照）
○毛針、餌釣り（コマセ釣り含む）の禁止

八月一日午前七時まで禁止です。

投網、コロガケ等の解禁時間はいずれも午前七時からです。

○アユ漁業のリール竿については、遊漁規則・行使規則の竿釣りに含む。

○小出地区（福山橋から下流JR只見線鉄橋までの間）及び浦佐地区は九月二十日午前七時まで投網及びコロガケを禁止する。

アユ 禁漁のお知らせ

●十月一日から七日まで全区域禁漁です。

●アユの再生産のために

アユの再生産をはかるために、十月一日から七日まで全区域で、アユは禁漁とされています。また今年も、アユの産卵が多い川口地区魚野川の、飯山線鉄橋から上流関越道橋までの間を、十月一日から十一月二十日まで、全面禁漁と決定しました。

●鮭の一括採捕と協調を

鮭一括採捕のためのウライ付近における、アユその他の漁は、鮭漁に種々の支障があるので、ウライより上流一〇〇m、下流一五〇mの間は、ウライ設置の日より撤去の日まで全面禁漁です。

ホームページによる釣果情報

昨年に続き、今年度も組合員によるアユの釣果情報や河川情報を、ホームページに掲載しています。参考にしてください。

年券購入の方は日にちの余裕を持ってご購入ください。